阿部 一司

なぜ「国連 10 年」が提起されたか

1993 年ユネスコが、人権と民主主義のための教育に関する「世界行動計画」を採択した。 「確かに冷戦は終結し、いくつかの壁は壊され、独裁者たちは打倒された。しかし、20 世 紀最後の10年は、民族主義の台頭、人種差別主義、外国人排斥、性差別、宗教的非寛容 によって引き起こされるきわめて重大な人権侵害の再現を経験しつつある。このような再 現は、女性に対する組織的レイプを含む民族浄化、搾取、子どもの遺棄や虐待、外国人、 難民、強制的移住者、少数民族、先住民族その他社会的弱者に対する集団的暴力というも っとも恐るべき形態に発展している。」

ここで指摘されている状況は、決して日本以外でのこととは言えず、人の命が軽視され、 経済の不況と失業率の悪化、子どもの将来に不安を抱かぬ親はいない。

国連総会で人権教育はどのように定義されたか。

「あらゆる発達段階の人々、あらゆる社会階層の人々が、他の人々の尊厳について学び、 また、その尊厳を、あらゆる社会で確立するための方法と手段について学ぶための、生涯 にわたる総合的な過程である。」

ここでは、保育所にいっている子どもも、大学生も、人権教育が必要といっている。 あらゆる社会階層とは、会社の管理職も、社員もということである。

他の人の尊厳とは、自分を大切にすると同時に、他の人々も自分が大事だということを理 解してはじめて人権を理解したことになる。

「その尊厳を、あらゆる社会で確立するための方法と手段を学ぶ生涯にわたる過程」の段 落は極めて重要である。人権が尊重される社会を作るために、どうすれば良いか、その方 法と手段を学ぶ事。人権教育とは、生まれてから死ぬまで一生涯を通じて行われることが 重要である。学校教育だけでなく、家庭、地域、職場など、総合的に行うべきである。